

参考 1

特殊土壤地帯対策事業参考資料

農村振興局

平成 2 5 年 2 月 2 2 日

農林水産省

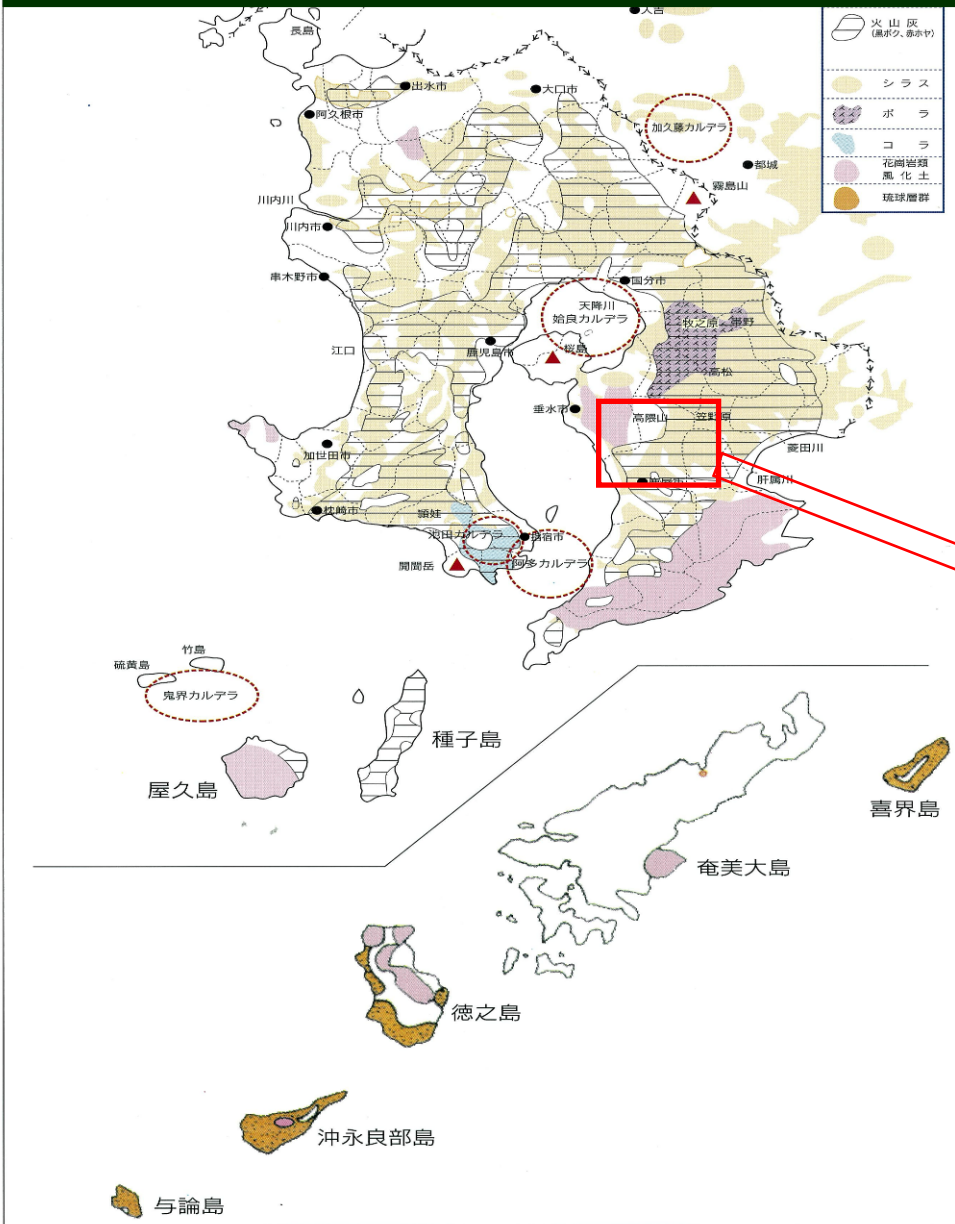
【目次】

(1) 特殊土壌分布状況…………… 1

(2) 特殊土壌地帯対策事業による農業生産性の向上…………… 3

(1) 特殊土壌分布状況

特殊土壌分布事例（鹿児島県作成）



出典：鹿児島県資料

国土調査土地分類調査（表層地質図）

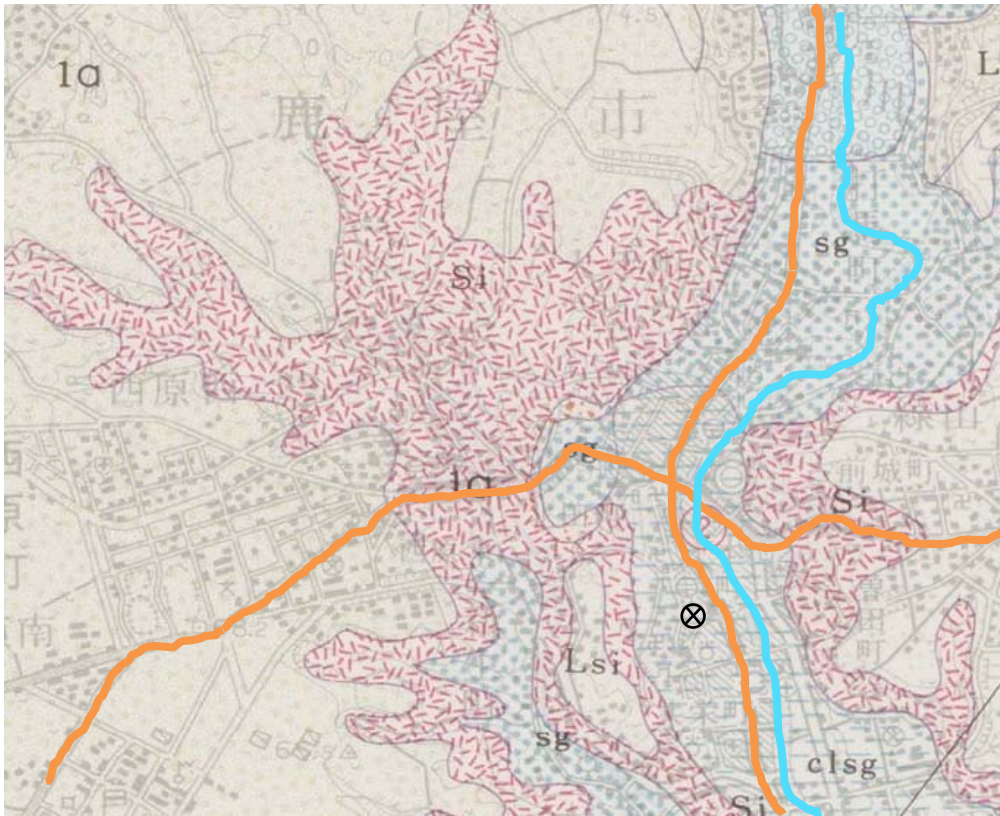
■ 国土調査の1つである土地分類調査において土地の利用状況、自然的要素及び生産力の調査が行われており、その中の表層地質図に、表層部の火山噴出土等の分布状況が示されている。



出典：国土交通省資料

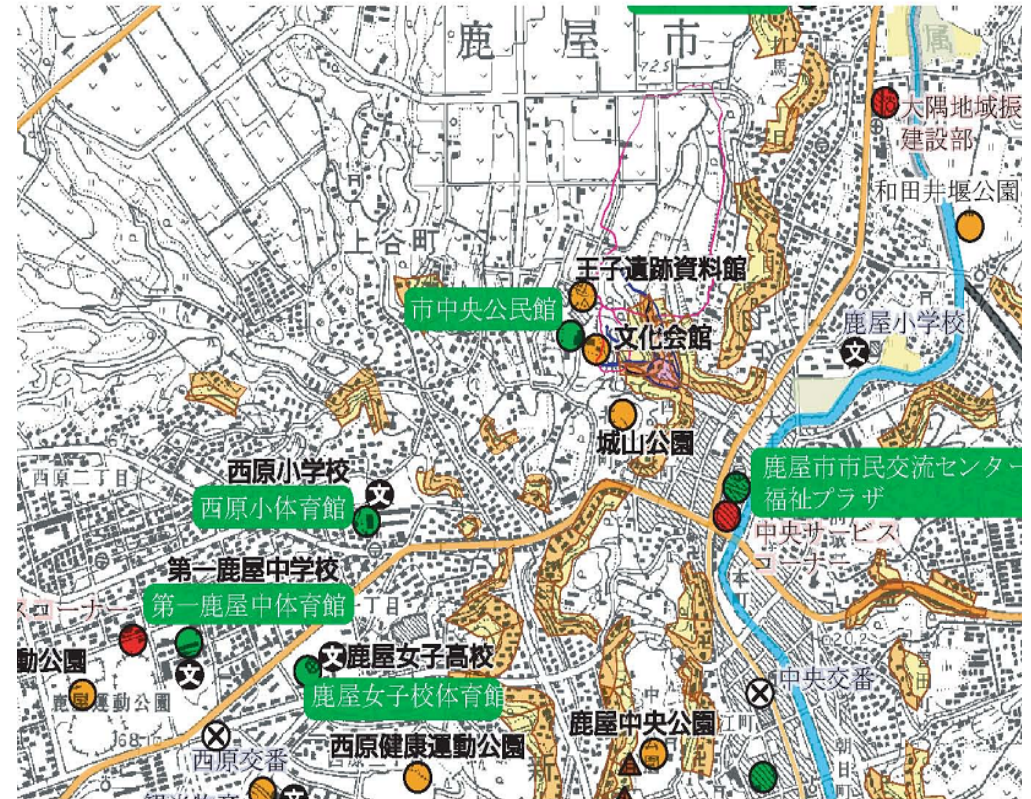
<参 考>

【前ページ赤枠拡大】




- Si シラス
- sg 砂、礫を主とする堆積物
- clsg 粘土（泥炭、黒泥）砂を主とする堆積物
- L ローム
- Lsi ロームと二次シラス
- 1a 岩体の硬さ 軟、岩片の硬さ 軟

【鹿屋市防災マップ】



土砂災害危険箇所

-  土石流危険溪流
(発生区域)
-  土石流危険区域
(被害想定区域)

-  急傾斜地崩壊危険箇所
【がけ崩れ】
(被害想定区域)

(2) 特殊土壌地帯対策事業による農業生産性の向上

農地保全整備による土壌流亡の防止

- 鹿児島県指宿市新西方地区は、指宿市北西部に位置しており、南九州特有の広大なシラス台地である。降雨流出等によって面状侵食（シートエロージョン）を起こし農作物をはじめとして、流出先排水路の流失埋没被害や道路などの公共施設の被害も発生していた。
- 平成21年度から平成25年度の工期で承水路の設置等、排水計画を作成し、圃場内の流量を抑えることにより、表面侵食の軽減を図っており、これまで施工箇所での災害は発生していない。

農地侵食や表土流出の状況

畑法面の侵食崩壊状況



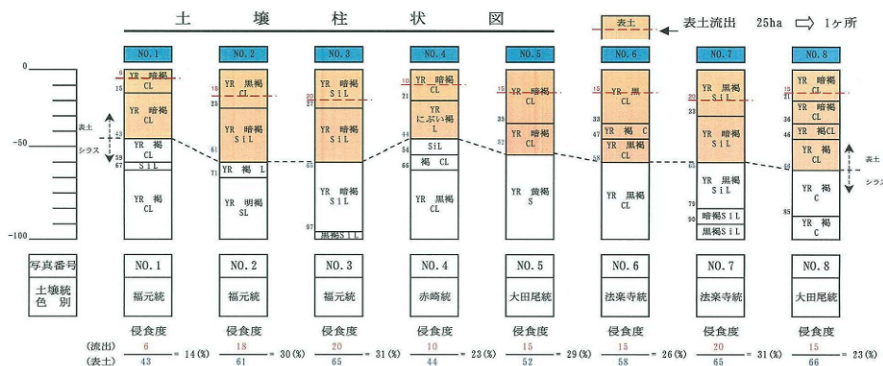
畑の表土流出状況



写真：宮崎県提供

表土流出の状況（整備前）

鹿児島県指宿市新西方地区（侵食度 26%）



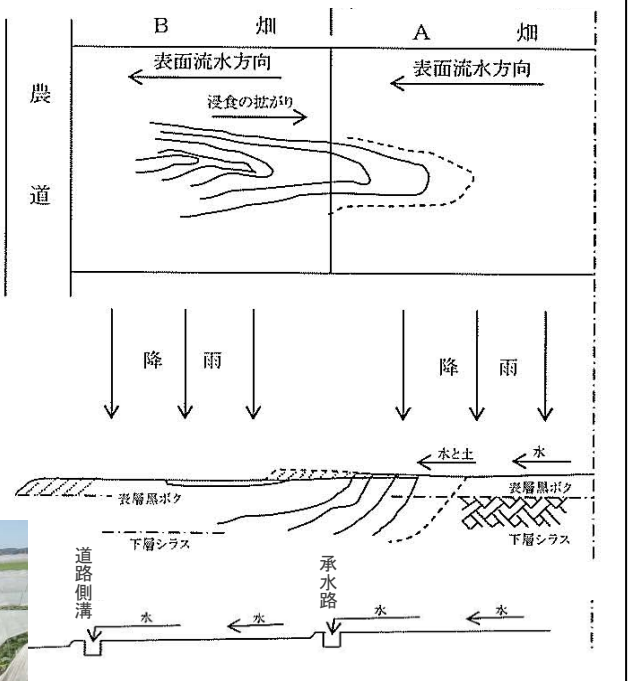
侵食度（表土厚に対する年間の表土流出の割合）

水路設計の事例 鹿児島県指宿市新西方地区

承水路について

地表勾配とほぼ直角方向に設ける水路であり、下流側のシートエロージョンや上流側の表土流出を防止するとして、表土流出防止効果を発揮するため、概ね 200~300m 間隔で配置。

右図において、A畑とB畑の間に水路がない場合、A畑からの表土流出及び少量の土砂流出により、B畑への侵食が始まる。侵食は面状、あるいは層状となって時間の経過に伴いA畑の方へ広がっていく。また、同様に下層シラスにまで侵食が及ぶ。土砂等は更に農道を越え、あるいは農道に沿って流出し、侵食、崩壊を繰り返していく。従って、A畑とB畑の間に承水路を設置することにより、B畑のシートエロージョンを防止し、さらにA畑への侵食の拡がりを防止する。

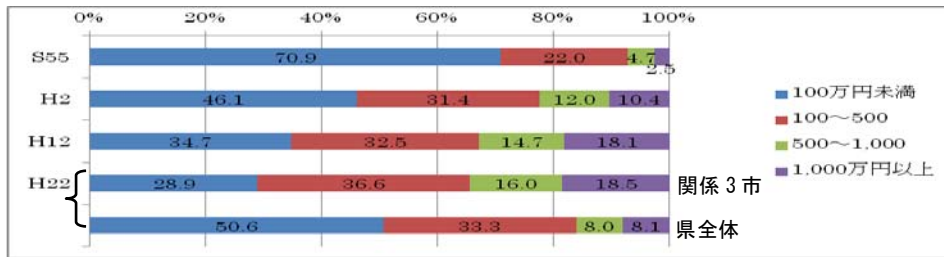


出典：鹿児島県資料

国営かんがい排水事業等による農業生産性向上の事例（鹿児島県南薩地区）

- 南薩台地はシラス、礫、コラ等の不良土壌とその地形から水に恵まれず、度々干ばつに悩まされ、生産性の低い農業を強いられていた。コラ層の排除が、昭和27年から団体営コラ排除事業により10数年にわたって約4,300haで実施された。昭和45年～平成6年度にかけて、国営かんがい排水事業及び県営畑地帯総合土地改良事業により、畑地6,072haのかんがいと4,806haの区画整理等が実施された。
- これらの取組により、農産物販売規模1,000万円以上の農家は昭和55年の2.5%から平成22年には18.5%に増大。戸当たり生産農業所得の増加率も南薩地区のほうが鹿児島県全体より大きい。
- 事業前は原料用さつまいもや麦等の普通作物の作付割合が半数を占めていたが現在は約30%に低下し、茶、キャベツ、そらまめ、かぼちゃ等の作付が拡大している。

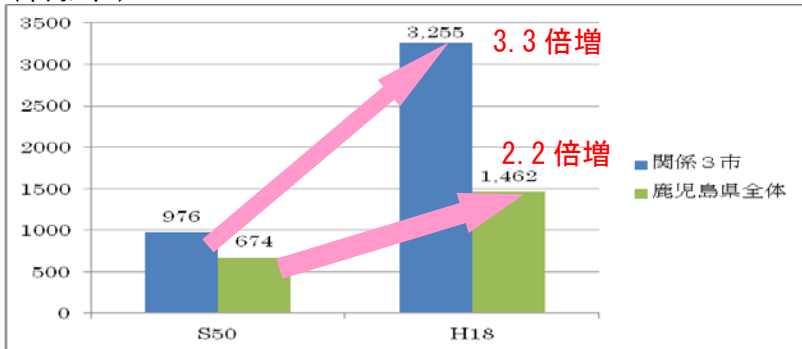
農産物販売規模別農家数の推移（南薩地区関係3市）



資料：農林水産省

戸当たり生産農業所得の推移

(千円/戸)



資料：「鹿児島県農林水産統計年報」九州農政局、「農林業センサス」農林水産省
注：関係3市の戸当たり所得は、生産農業所得を総農家数で除して算出した



区画整理された茶畑の状況



キャベツ定植後の散水状況

そらまめ

かごしまブランド産地に指定されており、作付面積で鹿児島県の約61%、収穫量で約68%を占め、指宿市は、日本一のそらまめ産地。

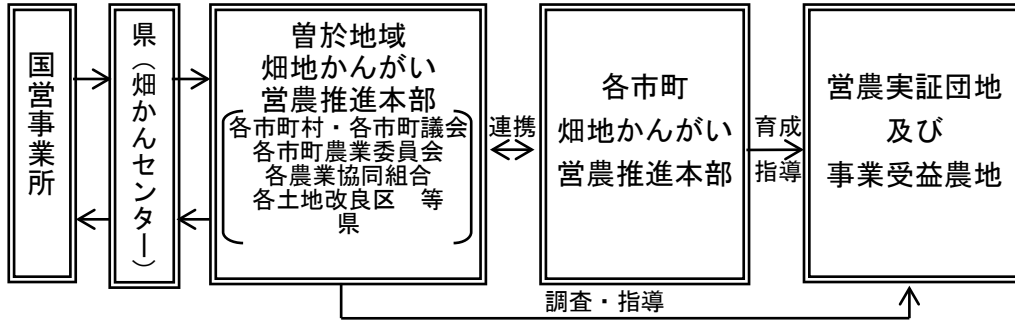
茶

作付面積で鹿児島県の約44%、収穫量で約49%を占めている。

農用地整備等に併せた営農支援の事例（鹿児島県曾於地域）

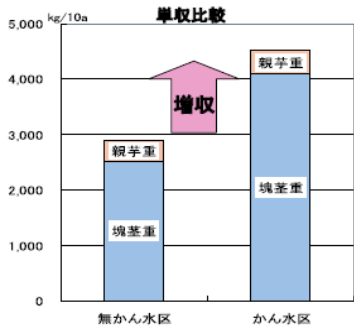
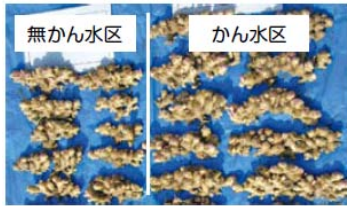
■鹿児島県曾於地域は、大規模畑地かんがい事業等による整備に伴い、作物の計画的な作付や安定生産の実現のため、受益農家と関係機関・団体が一体となり、畑かん営農を推進している。

1. 組織体制



2. 活動内容

畑かん営農の推進にあたり、品目別水利用技術の実証試験や受益者への散水器材取扱研修会の開催、畑かんを活用した営農を実践・確立されている農業者を「畑かんマイスター」として委嘱、畑かんの利用法や効果等を助言できる体制を整備。



水利用技術の実証試験結果（しょうが）

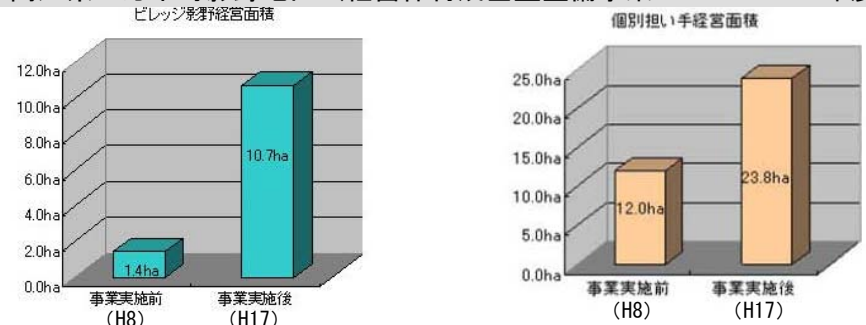


資料：鹿児島県

経営体育成基盤整備事業による農地集積事例（高知県四万十町影野地区）

■経営体育成基盤整備事業により賃貸借や作業受委託の行いやすい基盤条件（A=100ha）を整えるとともに、担い手の育成確保、担い手への農地集積に取り組むこととし、影野集落では「一村一農場方式」で集落営農を行うこととなり『ビレッジ影野』を設立した。またその他の集落でも地域ごとに設定した担い手に多くの農地が集積され、経営規模の拡大により安定した農業経営が行われている。

●高知県四万十町影野地区（経営体育成基盤整備事業 H9～H15年度）



※)事業実施前の経営面積は、ビレッジ影野のオペレーター2名が経営していた面積

その他の集落でも9戸の担い手農家への農地集積が進んでいる

基盤整備され、担い手等に集積された農地では、ブランド化に成功した仁井田米や、四万十町が県内シェア1位の生姜・大豆を使用した加工品の製造・販売も好評

